

鹿屋市 令和8年産における国のサツマイモ基腐病 支援事業説明会

サツマイモ基腐病については、畑に菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を総合的に実施することが重要とされています。

国では、令和8年産におけるサツマイモ基腐病対策の支援事業が公募されています。支援事業の説明会を下記日程で開催しますので、最寄りの会場にお越しください。

日程	時間	場所
鹿屋地域 令和8年1月7日（水）	18：30～19：30	鹿屋市役所本庁裏別館会議室
吾平地域 令和8年1月8日（木）	18：30～19：30	吾平総合支所2階大会議室
串良地域 令和8年1月8日（木）	18：30～19：30	串良総合支所別館2階第3会議室

○主な支援内容

【持ち込まない対策】（補助率：1/2）

- ・ウイルスフリー苗及び健全な種芋の購入費及び他地域からの輸送費
- ・病害未発生ほ場の借上費
- ・苗及び苗床を消毒するために必要な薬剤の購入費
- ・種いも及び苗が基腐病に罹病していないことを確認するための検査費
- ・サツマイモ基腐病抵抗性品種への転換



【増やさない対策】（補助率：1/2）

- ・農薬登録された薬剤の購入費及び散布委託費
- ・堆肥の購入費及び散布委託費
- ・早期栽培に必要なトンネル用資材の購入費
- ・薬剤散布機や耕土改良機等基腐病対策を図るために必要な機械の導入費
- ・被害が著しいほ場において翌年産でかんしょ以外の作物を栽培するために要する経費
(補助率：定額（3万円/10a）)

【残さない対策】（補助率：1/2）

- ・残渣の処理費や輸送費等に係る経費
- ・被害が著しいほ場を土壤消毒するための消毒剤や被覆資材の購入費

※被害が著しいほ場

サツマイモ基腐病の被害により、令和7年産の単位面積当たりの収量が、サツマイモ基腐病の被害がなかった直近の年産に比べ、3割以上減収になったほ場